

プレスリリース: 2014年

2014年11月4日発表
報道関係者各位

株式会社日本レジストリサービス(JPRS)

JPRSが都道府県型JPドメイン名の都道府県ラベルに日本語を導入

- 2014年11月3日より登録申請の受け付け開始 -

株式会社日本レジストリサービス(以下JPRS、本社:東京都千代田区、代表取締役社長 東田幸樹)は、本日、JPRSが登録管理を行う「都道府県型JPドメイン名」について、当初の予定通り2014年11月3日(月・祝)より、全国47都道府県の名称部分(都道府県ラベル)を、ASCII(アルファベット)だけでなく、日本語でも登録できるようにしたことを発表しました。

都道府県型JPドメイン名は、「〇〇〇.aomori.jp」「〇〇〇.tokyo.jp」「〇〇〇.nagasaki.jp」のように、「.jp」の左側に当たるセカンドレベルドメイン部分に都道府県ラベルを含むドメイン名です。この度、都道府県ラベルに日本語が使えるようになったことで、例えば以下のようなドメイン名を登録・活用できるようになりました。

- 〇〇温泉.長野.jp
- 〇〇寺.京都.jp
- 〇〇うどん.香川.jp

日本語の都道府県ラベル導入に伴い、都道府県型JPドメイン名として「〇〇〇.<都道府県(ASCII)>.jp」と「〇〇〇.<都道府県(日本語)>.jp」が存在しうることになります。JPRSではこれを踏まえ、混乱の抑止の観点から「〇〇〇.<都道府県(ASCII)>.jp」と「〇〇〇.<都道府県(日本語)>.jp」の関係について、一方のドメイン名が既に登録されている場合、他方を登録するにはその登録者及び管理指定事業者が双方で一致していなければならないこととしました。これによって、既存の「〇〇〇.<都道府県(ASCII)>.jp」の登録者は、「〇〇〇」の部分が同じ「〇〇〇.<都道府県(日本語)>.jp」を第三者に登録されることがなくなります。

その他、サービスの詳細に関しては参考URL「都道府県型JPドメイン名の日本語2LDIについて」をご覧ください。また、本サービス導入に当たっての背景や経緯については、同「JPRSが都道府県型JPドメイン名の都道府県ラベルに日本語を導入へ」をご覧ください。

なお、各種登録申請は全て指定事業者を通して行われ、本サービスの取り扱いや登録申請受け付けスケジュールは各指定事業者によって異なる場合があります。取り扱っている指定事業者は、「<http://都道府県型.jp/>」からご覧いただけます。

JPRSは、今後もネットワークの基盤を支える企業として、インターネットの発展に寄与し、人と社会の豊かな未来を築くことに貢献するため、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

■株式会社日本レジストリサービス(JPRS)

<http://jprs.co.jp/>

ドメイン名の登録管理とドメインネームシステム(DNS)の運用を中心としたサービスを行う会社。2000年12月26日設立。JPRSはネットワークの基盤を支える企業として、インターネットの発展に寄与し、人と社会の豊かな未来を築くことに貢献することを企業理念として活動しています。

■参考URL

- 都道府県型.jp
<http://都道府県型.jp/>
- 「都道府県型JPドメイン名」の登録サービスを扱っている指定事業者一覧(五十音順) / 都道府県型.jp
http://都道府県型.jp/registrar_list.php
- JPRSが都道府県型JPドメイン名の都道府県ラベルに日本語を導入へ
<http://jprs.co.jp/press/2014/140827.html>
(2014年8月27日公開)
- 都道府県型JPドメイン名の日本語2LDIについて
<http://jprs.jp/about/jp-dom/prefecture-idn2ld.html>
(2014年9月1日公開)

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社日本レジストリサービス(JPRS)広報宣伝室

TEL: 03-5215-8451 FAX: 03-5215-8452

E-mail: press@jprs.co.jp

<http://jprs.co.jp/>

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-8-1千代田ファーストビル東館13階